

花王 ファミリーカード

本人会員・家族会員ともに
年会費無料

UC マスターカード



UCマーク

UCカードの会員番号
(16ケタ)
UCカードの各種サービス
をご利用になる際や、紛失・
盗難の際に必要です。

JRカード
JR全6社の「みどりの窓口」・
「旅行センター」でご希望の
JR乗車券類をキャッシュレス
で購入できます。

マスターカードマーク

UC VISA カード



UCマーク

UCカードの会員番号
(16ケタ)
UCカードの各種サービス
をご利用になる際や、紛失・
盗難の際に必要です。

JRカード
JR全6社の「みどりの窓口」・
「旅行センター」でご希望の
JR乗車券類をキャッシュレス
で購入できます。

VISAマーク

花王ファミリー会

〒103-8210 東京都中央区日本橋茅場町1-14-10

☎03-3660-7884

花王ファミリーカード UCマスター UC VISA 会員特約

第1条(名称)

本カードは、花王ファミリー会(以下「甲」と称します。)と株式会社クレディセゾン(以下「乙」と称します。)が提携して発行するもので、Kao Family Card UC Mastercard・VISA(以下「カード」と称します。)と称し、通称をKao Family Cardと称します。

第2条(会員—本人会員・家族会員)

- 1.カードは、甲の会員を加入対象とし、乙が入会を認めた方を本人会員とします。
- 2.本人会員が代金の支払いその他一切の責任を引受けることを承認したご家族で、乙が適当と認めた方を家族会員とします。

第3条(カードの発行)

乙は、本人会員および家族会員にカードを発行し、貸与するものとします。

第4条(規約の適用)

本人会員および家族会員には本特約および乙のUCカード会員規約が適用されるものとします。

第5条(特約の改定ならびに承認)

本特約が変更され、甲または乙よりその変更内容を本人会員にお知らせした後に、カードに関する取引があった場合またはお知らせ後1ヶ月の経過をもって、本人会員および家族会員には内容をご承認いただいたものとみなします。

第6条(会員資格の喪失)

- 1.本人会員が甲の会員の資格を失った場合には、原則、カードの会員資格も失うものとします。ただし、甲の会員資格喪失時点で勤続10年以上の場合は、カード会員資格を継続できるものとします。
- 2.この場合の取扱いについてはUCカード会員規約第10条第2項及び第3項に従うものとします。

第7条(会員情報の利用)

入会申込者(以下、「会員」と称します。)は、甲が下記の会員の情報(以下「利用内容」と称します。)を下記の利用目的のために乙と相互に交換し、保護措置を講じた上で利用することに同意します。

1.利用内容

- (1) クレジットカードお申込者の氏名、生年月日等ご入会時およびご入会後に届け出た事項。
- (2) クレジットカードの有効期限、退会状況。
- (3) お勤め先(花王グループ)会社名・氏名コード

2.利用目的

花王ファミリーカードにおける会員資格確認のため。

3.個人情報の利用及び提供について

個人情報をご提供いただく際に明示した利用目的(上記2)の範囲を超えて、当該個人情報を利用することはありません。

4.個人情報の開示、訂正、削除

会員は、甲に対して、所定の手続きに従い、自己の個人情報に関する開示・訂正等、利用停止等および第三者提供の停止等の請求を行うことができます。ただし、個人情報保護法および別記UCカード会員規約における《個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項》等に定める場合には、請求に対応しない場合もありますので予めご了承ください。

お問い合わせ事項	住所・電話番号等
・会員情報の利用(第7条)について	花王ファミリー会 〒103-8210 東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番10号 TEL 03-3660-7884